

# 聖心女子大学 2018（平成 30）年度事業報告書

## I. 学校法人聖心女子学院の概要

### 1. 設置する学校名・所属機関名及び所在地（2019（平成 31）年 3 月 31 日現在）

聖心女子大学	〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1
札幌聖心女子学院	〒064-8540 北海道札幌市中央区宮の森 2 条 16-10-1
聖心女子学院	〒108-0072 東京都港区白金 4-11-1
不二聖心女子学院	〒410-1126 静岡県裾野市桃園 198
小林聖心女子学院	〒665-0073 兵庫県宝塚市塔の町 3-113
聖心インターナショナルスクール	〒150-0012 東京都渋谷区広尾 4-3-1

### 2. 役員・評議員の概要（2019（平成 31）年 3 月 31 日現在）

#### 1) 役 員

〔理 事〕 12 人

理事長 宇野三恵子  
常務理事 石川 明  
理 事 岡崎 淑子  
新庄美重子  
大原 真実  
大山江理子  
棚瀬佐知子  
山下まち子  
奥 正之  
高祖 敏明  
塚崎 裕子  
佐々木恵介

〔監 事〕 2 人 小林 一雅  
高井 陸雄

2) 評議員 新庄美重子他 23 名

## II. 聖心女子大学の概要

### 1. 教育理念

聖心女子大学は、マグダレナ・ソフィア・バラが 1801 年にフランスで創立した聖心女子学院の教育理念に基づいて設立された大学である。

その教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。この精神は、世界各地の聖心姉妹校に共通するものである。

本学は、この建学の精神に基づき、

- ・高度な学術的・専門的知識の探究を通じ、新たな知の世界を切り拓く創造力と批判力を養い、それにより高められる豊かな教養を備えた人間を育成する。
- ・個としての自己を確立し、かつ地球を共有する人類の一員として世界を視(み)、人々と交わり、そしてこれらの重要な関心事に自ら関わることのできる広い視野、感受性、柔軟性および実践的な行動力を持つ人間を育成する。
- ・社会の急激な変動に対応できる思考力と判断力を持ち、現代のみならず、未来に向けても自らの考えを自らの言葉で発信できる人間を育成する。

この目標を実現するために、大学・教職員・学生・卒業生は、一体となって聖心の教育コミュニティを形成する。大学及び教職員は常に研究・教育水準の向上に努め、学生及び卒業生は、その育まれた資質や成果を、在学時に培われた「聖心スピリット」とともに広く社会に還元できるよう、それぞれにおいてその責任と積極性が求められるものである。

この教育理念を実現するために、本学は学士課程教育における 3 つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を明確に定め、大学ホームページに公開している。

### 2. 沿革

1916 (大正 5) 年	私立聖心女子学院高等専門学校開校 (昭和 19 年 聖心女子学院専門学校と改称)
1948 (昭和 23) 年	聖心女子大学開学。文学部 (外国語外国文学科、国語国文学科、歴史社会学科、哲学科) 設置 エリザベス・ブリット学長就任
1949 (昭和 24) 年	小林分校 (一般教育 2 年課程 兵庫県宝塚市) 設置
1951 (昭和 26) 年	文学部教育学科設置
1952 (昭和 27) 年	大学院文学研究科(修士課程)設置 (英文学専攻、国文学専攻、史学専攻)
1957 (昭和 32) 年	教育学科専攻設置 (教育・心理学専攻、初等教育学専攻) キリスト教文化研究所設置
1966 (昭和 41) 年	小林分校廃止 (東京本校に統合)
1967 (昭和 42) 年	エリザベス・ブリット学長辞任 三好切子学長就任

1975（昭和 50）年	三好切子学長辞任　相良惟一学長就任
1983（昭和 58）年	相良惟一学長任期満了退任　内山孝子学長就任
1991（平成 3）年	国語国文学科を日本語日本文学科に名称変更
1993（平成 5）年	内山孝子学長任期満了退任　中川徹子学長就任
1995（平成 7）年	大学院文学研究科の国文学専攻を日本文学専攻に名称変更 大学院文学研究科人間科学専攻(修士課程)設置
1997（平成 9）年	大学院文学研究科人間科学専攻（博士後期課程）設置＜同修士課程を博士前期課程に改称＞
1998（平成 10）年	創立五十周年記念式典挙行
1999（平成 11）年	大学院文学研究科哲学専攻（修士課程）設置
2000（平成 12）年	心理教育相談所設置
2001（平成 13）年	中川徹子学長任期満了退任　山縣喜代学長就任 大学院文学研究科人文学専攻（博士後期課程）設置
2003（平成 15）年	大学基準協会の相互評価の結果、大学基準に適合認定
2004（平成 16）年	大学院文学研究科社会文化学専攻（修士課程）設置 大学院文学研究科の英文学専攻を英語英文学専攻に、日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更 副専攻多文化宗教共生開設
2005（平成 17）年	副専攻ジェンダー学開設
2006（平成 18）年	大学院文学研究科社会文化学専攻（博士後期課程）設置＜同修士課程を博士前期課程に改称＞
2007（平成 19）年	外国語外国文学科を英語英文学科に名称変更 山縣喜代学長辞任　寺中平治学長就任
2008（平成 20）年	副専攻ボランティア研究開設
2010（平成 22）年	大学基準協会の認証評価の結果、大学基準に適合認定
2011（平成 23）年	寺中平治学長任期満了退任　岡崎淑子学長就任
2014（平成 26）年	史学科、人間関係学科、国際交流学科、心理学科を改組して設置
2015（平成 27）年	総合リベラル・アーツ副専攻開設
2016（平成 28）年	キャンパス整備計画に基づき、4号館改修工事及び学寮建替え工事に着手 大学創基 100 周年記念式典挙行（前身である聖心女子学院高等専門学校の開校 100 周年） 大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、大学基準に適合認定
2017（平成 29）年	4号館　聖心グローバルプラザ開設　グローバル共生研究所設置 学寮（南棟「もみじ寮」）竣工
2018（平成 30）年	人間関係学科、国際交流学科、教育学科、心理学科の収容定員変更 学寮（南棟「さくら寮」、中央棟）竣工

3. 設置する学部・学科等 (2019 (平成 31) 年 3 月 31 日現在)

■ 学部

文 学 部	英語英文学科
	日本語日本文学科
	史学科
	人間関係学科
	国際交流学科
	哲学科
	教育学科 教育学専攻
	初等教育学専攻
	心理学科

■ 大学院

文学研究科	修士・博士前期課程	英語英文学専攻
		日本語日本文学専攻
		史学専攻
		社会文化学専攻
		哲学専攻
		人間科学専攻
	博士後期課程	人文学専攻
		社会文化学専攻
		人間科学専攻

4. 学部・学科等の入学定員、在籍学生数の状況 (2018 (平成 30) 年 5 月 1 日現在)

		学 科・専 攻	入学定員		収容定員	在籍学生
			入学定員	2 年次編 入学定員		
学 部	文 学 部	基礎課程				627 名
		英語英文学科	90 名	6 名	378 名	313 名
		日本語日本文学科	45 名	6 名	198 名	186 名
		歴史社会学科 (※1)	—	—	—	2 名
		史学科 (※2)	55 名	2 名	226 名	157 名
		人間関係学科 (※2)	60 名	2 名	231 名	215 名
		国際交流学科 (※2)	65 名	2 名	251 名	228 名
		哲学科	40 名	4 名	172 名	157 名

		教育学科（教育・心理学専攻）	—	—	—	2名
		教育学科（教育学専攻）（※3）	25名	4名	112名	104名
		教育学科（初等教育学専攻）	50名	—	170名	129名
		心理学科（※2）	60名	4名	237名	207名
		学部計		490名	30名	1,975名
大学院 文学研究科	修士・博士前期課程	英語英文学専攻		10名	20名	2名
		日本語日本文学専攻		5名	10名	2名
		史学専攻		5名	10名	5名
		社会文化学専攻		6名	12名	4名
		哲学専攻		6名	12名	4名
		人間科学専攻		12名	24名	20名
		小計		44名	88名	37名
	博士後期課程	人文学専攻		4名	12名	5名
		社会文化学専攻		2名	6名	0名
		人間科学専攻		2名	6名	6名
		小計		8名	24名	11名
		大学院計		52名	112名	48名
学部・大学院合計				547名	2,047名	2,375名

※1 2013（平成25）年9月募集停止、※2 2014（平成26）年4月届出、※3 2014（平成26）年4月名称変更

## 5. 教職員の概要（2018（平成30）年5月1日現在）

### ■ 教員（外国人客員教員を含む）

	教 授	准 教 授	講 師	助 教	合 計
学 長	1名				1名
副 学 長	3名				3名
文 学 部	41名	21名	7名	1名	70名

### ■ 職員（常勤嘱託職員を含む）

事 務 系	技術技能系	医 療 系	そ の 他	合 計
61名	1名	3名	0名	65名

### III. 聖心女子大学の当該年度の事業の概要

#### 1. 教学関係の改革の推進

##### ■学部

リベラル・アーツ教育の伝統を堅持、尊重しつつ、ますます複雑化し、グローバル化が進む時代の要請に応えるためには、カリキュラムの改定等教育の充実に向けて不断の努力が必要であり、2018（平成30）年度は次の課題を重点的に取り上げた。

##### （1）教育研究組織の再編及び収容定員増等

2018（平成30）年度より、次の改革を行った。

①学部の入学定員を490名（25名増）、収容定員を2,050名（100名増）に変更する。変更する学科の入学定員は、人間関係学科5名増、国際交流学科5名増、教育学科初等教育学専攻10名増、心理学科5名増とする。

②教育学科初等教育学専攻幼児教育コースに保育士養成課程を開設する。

また、2019（令和元）年度より学部名称を文学部から現代教養学部に変更すること、英語英文学科を英語文化コミュニケーション学科に学科名称変更することが決定し、これに伴う学則及び諸規程の改正を行った。

##### （2）リベラル・アーツ教育カリキュラムの整備充実

本学は、リベラル・アーツ教育カリキュラムの一環として特定の学科・専攻の学問分野に限定されない総合現代教養科目群を全学生に対して開講している。この総合現代教養科目群は、リベラル・アーツ教育を掲げる本学にとって極めて重要であり、継続してその整備充実に取り組むこととしており、2018（平成30）年度における実績は次の通りである。

①教育組織再編に併せて、各学科が提供する副専攻とともに、従来の学科横断型副専攻を拡充した「総合リベラル・アーツ副専攻」プログラムが2015（平成27）年度にスタートした。各学科は、卒業論文を学びの集大成として専門的教育を行うが、それと並行して、多くの学生が主体的に副専攻プログラムを履修できるよう2017（平成29）年度からは「総合リベラル・アーツ副専攻」においてeポートフォリオを活用した自己評価を実施し、副専攻修了レポート作成時にeポートフォリオのデータを出力の上、提出することとした。

2019（令和元）年度からは、新たに「グローバル共生副専攻」の開設を予定している。

②2018（平成30）年度より、全学科の2年次生対象の2年間の特別プログラム「グローバルリーダーシップ・プログラム」（定員20名）を開講した。初年度の履修登録者は14名であった。本プログラムは基本的に英語で実施され、ワークショップ、体験型セミナー、インターンシップ、プロジェクト型授業等を通じて世界を舞台に活躍するグローバルリーダーの育成を目指している。2019（令和元）年度には、英語を活用したインターンシップが予定されている。

③特徴的なカリキュラムの一つに、全学生を対象に開講し、特定の学科・専攻の学問分野に限定されない総合現代教養科目群がある。総合現代教養科目は、地球規模の問題を考え、行動し、交流することが求められる現代において、世界の多様な社会と文化を理解し、時代を見通し、その中で自身の生き

方や課題を考えていくことのできる幅広い知識と教養を獲得することを目的に自然科学系の科目も含めて開設されている。これまで、I群「聖心女子大学生としての自己の確立」、II群「多様な社会と文化」、III群「自然と人間」の3群による構成であったが、2018（平成30）年度より新たにIV群「グローバル共生」、V群「グローバルリーダーシップ」を加え、5つのカテゴリーを設けた。

④本学初の試みとして、学生が自主的、自立的に学ぶという観点から、2015（平成27）年度に学内学生団体に向けて学生の提案による総合現代教養科目の企画を募集した。その結果、難民問題をテーマに活動を行っているSHRET（Sacred Heart Refugee Education Trust）の企画が教務委員会において選定され、2016（平成28）年度後期に総合現代教養科目「難民問題と現状の課題」（受講者173名）を開講した。2018（平成30）年度は、本募集に提案するために結成した有志団体により「マイノリティを理解し、ともに歩むことのできる学生を目指す」をテーマに提案された「学生提案型授業（マイノリティの社会学－私たちはいかにして多様な人々と共生できるのか）」（受講者51名）を開講した。

#### （3）導入教育並びに初年次教育の見直し

本学の初年次教育は、開学以来続けられてきたジェネラル・レクチャーに加え、2006（平成18）年度から全1年次生を対象とした基礎課程演習科目を開講するとともに、アカデミック・アドバイザーリスト制度を導入し、2011（平成23）年度からは専任教員が1年次センター長を併任し、指導、支援の充実を図ってきた。導入教育として取り入れた入学予定者向けワークブック活用事業も10年目を迎えた。

基礎課程演習を活用した事業としては、従来実施していた図書館利用ガイドンスに加えて、2018（平成30）年度は、任意での実施として学内オリエンテーリング、展示・ワークショッピングスペース（BE\*hive）の活用を企画した。参加した学生からは大変好評で、2019（令和元）年度も継続して実施を予定している。

導入教育、初年次教育と専攻課程教育の連携については、教務委員会において、2018（平成30）年度も引き続き検討を行い、2年次生からの専門性に結びつく運営体制を検討した。なお、留学・休学を希望する学生への対応、及び再履修者への対応として、2019（令和元）年度からは全学必修分野に位置する第一外国語及び第二外国語の開講形態を半期に変更する。

#### （4）3年次から4年次に進級する際の進級要件の新設

2016（平成28）年度に受審した（公財）大学基準協会による大学評価（認証評価）において、年間登録上限単位数の運用について改善を求められたことを受け、2019（令和元）年度入学者からの進級要件を整備することとした。1年次から2年次に進級する際の進級要件（20単位以上の単位修得）に加えて、新たに3年次終了時に最低82単位修得を進級要件として定め、これを下回っている学生には、4年間での卒業は不可である旨通告することとした。これに対応するため、2018（平成30）年度には、「聖心女子大学履修規程」の改正を行った。

#### （5）学年暦と時間割の見直し

2020（令和2）年度からの学年暦及び授業時間について、1時限100分×14週の授業時間・学年暦に改訂することとし、2018（平成30）年度10月に決定し、11月に学生及び関係者に公表した。この改訂により、月曜日に集中する休日（祝日）授業実施の減少と、無理のない補講時間の設定が可能となる。

#### (6) 公認心理師法施行に伴う対応について

公認心理師法が 2017 (平成 29) 年 9 月 15 日に施行されたことに伴い心理学科では、2018 (平成 30) 年 4 月以降に入学した学部学生に対して、公認心理師試験に対応したカリキュラムを 2019 (令和元) 年度より開設することとして、必要科目の開講を決定した。

#### (7) 渋谷 4 大学連携単位互換制度について

2019 (令和元) 年度からは、所属大学における学びにとどまらない多様な価値観に基づく学修機会を提供することを目的として、青山学院大学、國學院大學、実践女子大学・実践女子大学短期大学部、聖心女子大学による「渋谷 4 大学連携単位互換制度に関する協定書」に基づく「渋谷 4 大学連携単位互換制度」を開始することが決定した。

なお、既に 2015 (平成 27) 年度から、上智大学との協定により「交流学生制度」を学部において開始している。このプログラムは、カトリック大学間の協力・連携による教育研究の活性化および教育課程の充実を目的としており、履修を希望する学生が多い。

#### (8) 学習成果の可視化

学生の学習成果に関する情報ならびに大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し教育活動の見直しを適切に行っていくために、2019 (令和元) 年度の事業としてアセスメント・テストを導入することが決定した。

### ■大学院

「第 3 次大学院教育振興施策要綱 (2016 (平成 28) 年 3 月文部科学省)」の中で、大学院教育の実質化をさらに強化することを基本に、組織的な教育・研究指導体制の確立、大学院 FD の充実、研究倫理教育、大学院修了者による活躍の支援が重視されているが、本学においては、2018 (平成 30) 年度に主として以下の取り組みを行った。

#### (1) 博士後期課程における教育システムの整備と研究活動の活性化

博士後期課程における、入学から学位授与までの教育システム最適化の検討を継続し、博士の学位の質を確保しつつ、できるだけ標準修業年限内の学位取得を目指せるよう、教育方法等の改善・充実を図っており、2018 (平成 30) 年度より『履修要覧 2018』に博士課程入学から学位取得までのフローチャートを掲載し、学生が指導体制、研究活動支援及び修了までの流れが分かるように対応した。また、博士の学位の種類についても明記した。

#### (2) 研究指導体制の整備

2015 (平成 27) 年度より、全専攻で複数指導体制を実施するとともに、「研究指導計画書」を用いた研究指導を全学生に対して実施することにより、研究指導の充実改善を図っている。また、2015 (平成 27) 年度より「聖心女子大学研究倫理指針」、「聖心女子大学『人を対象とする研究』ガイドライン」に基づく研究倫理体制が本格的にスタートし、2017 (平成 29) 年度には、大学院学生も参加対象とする研

究倫理研修会を開催した。2018（平成30）年度には全専攻に「リサーチワーク」と「コースワーク」に関する科目を開講することとし、論文執筆のための研究指導の充実を促進する体制を整備した。2019（令和元）年度より『履修要覧2019』に「各専攻の教育研究の目的と目指す修了生像」と専攻別「研究指導スケジュール」を新たに掲載し、大学院学生に対して研修指導の詳細を示した。

### （3）大学院FDの推進

大学院FDの一環として、2016（平成28）年度からは「大学院の授業に関する調査」を開始し、アンケートの結果をもとに教育内容・方法の改善及び教育環境の整備・改善に努めている。

2016（平成28）年度に受審した大学基準協会からの大学評価の結果により、大学院独自のFD（研修会等）の実施について改善を求められることを受け、「研究指導計画書について」をテーマに昨年度に引き続き2018（平成30）年度大学院FD研修会を実施した。

### （4）大学院修了者の進路支援と大学院入学者の確保

進路支援システムTorchを利用し、修士・博士前期課程修了者の進路状況を詳細に把握し、希望者はキャリアカウンセリングによる個別支援を推進した。

### （5）公認心理師法施行に伴う大学院人間科学専攻臨床心理学研究領域における対応について

公認心理師法が2017（平成29）年9月15日に施行された。これを受け、大学院人間科学専攻「臨床心理学研究領域」では、本専攻に入学する学生に対して、大学院修了後に速やかに臨床心理士試験と同様に公認心理師試験受験資格も得られるように対応することとし、2018（平成30）年度に公認心理師となるために必要な科目を開講する対応を行った。

### （6）渋谷4大学連携単位互換制度について

大学院各専攻においては、様々な委託聴講制度に関する協定を締結しているが、2019（令和元）年度からは、青山学院大学、國學院大學、実践女子大学・実践女子大学短期大学部、聖心女子大学による「渋谷4大学連携単位互換制度に関する協定書」を締結し、以下の専攻において、「覚書」を取り交わすことにより、履修科目的単位認定を相互に行うことによって、学生の学習意欲の向上に繋げるとともに学修の幅の広がりを目指す。

以下の専攻が新たに協定を締結した。

- ・英語英文学専攻

- 実践女子大学大学院文学研究科英文学

- ・日本語日本文学専攻

- 青山学院大学大学院文学研究科日本文学・日本語専攻、國學院大學大学院文学研究科文学専攻、実践女子大学大学院文学研究科国文学専攻

- ・史学専攻

- 青山学院大学大学院文学研究科史学専攻、國學院大學大学院文学研究科史学専攻

- ・哲学専攻

- 青山学院大学大学院文学研究科比較芸術学専攻、実践女子大学大学院文学研究科美術史学専攻

## ■学生の受け入れ

- (1) 本学の姉妹校、指定校その他からの意見等のヒアリングの実施とその結果を踏まえ、本学の入学者選抜全般にかかる見直し・検討・改善を、入試委員会を中心に進めた。
- (2) 入学者選抜の実施に際しては、災害発生時への対応と不正行為ならびに入試ミスの防止に配慮しつつ、より一層安全かつ確実に実施できるよう努めた。

## 2. 教育支援・学生支援活動関係

### (1) 学生生活、学生支援活動の充実

#### ①初年次教育への支援充実

大学生活の円滑なスタートを支援するため、入学当初、教務課や学生ボランティアによる履修相談会を1年次センターで行った。ジェネラル・レクチャーについては、ミッション推進会議にて検討されている、学生の社会的関心を高める工夫の一つとして、社会問題を取り上げた講演を行ったほか、グローバル共生研究所やマグダレナ・ソフィアセンター、キャリアセンター等各センター企画による講演を行うことにより、各センターにおける初年次からの学生支援の機会とした。また、日本赤十字社の婦人科部長による女性の健康についての講演や本学教員によるSNS利用のマナーとリスクについての講演など、健康管理や学生が陥りやすいSNSのリスクについて指導した。

#### ②「障害者差別解消法」への対応

「障害者差別解消法」の施行を受けて整備した「聖心女子大学 障がいのある学生への支援方針」及び「聖心女子大学 障がいのある学生の支援規程」に基づき、学生支援ネットワークの会、並びに学生委員会を中心として、学生に直接関わる部署間で連携しながら、障がいのある学生への支援に努めた。

#### ③学内褒賞活動の推進

2015（平成27）年度に、本学建学の精神を体現する活動を褒賞し、推進していくために新設された聖心女子大学学長賞、並びに聖心女子大学マグダレナ・ソフィア・バラ記念学長賞について、入学式や卒業式で表彰式を行うことで、学生や保護者にこの褒章制度を周知し、活動の推進を図った。

#### ④自然災害による被災者に対する学費減免について

2012（平成24）年度から東日本大震災の被災学生に対する学費減免を実施しており、2016（平成28）年より熊本地震による被災学生への経済的支援として、学費等の減免を実施してきた。近年多発する風水害や地震等、自然災害の発生状況に鑑み、より多くの被災学生を支援できるよう、「聖心女子大学大規模自然災害による被災学生に対する学費減免規程」を新設し、減免額の基準を定めた。

### (2) キャリア教育・キャリア形成支援教育の充実

雇用情勢にかかわらず良好な就職決定率を維持し、学生が納得できる進路選択ができるよう、キャリアセンターが進路支援セミナー講師やキャリアカウンセラー等と連携し、その時々の実情に即した適切な学生支援を実施した。

また、U ターン就職を希望する学生向けに地域の求人情報を分かりやすく開示することに努めているが、特に本学姉妹校の所在地となる札幌市とは「学生 UI ターン就職促進に関する協定」を 2018（平成 30）年 9 月に締結し、支援体制を強化した。

さらに、キャリア意識を早期に醸成することを目指し、1 年次センターと連携した 1 年次学生対象のキャリアセミナーを開催する他、一般企業と本学との産学連携によるインターンシップやワークショップを企画して、主に 2~3 年次学生向けの就業体験機会の提供を図った。

また、2018 年（平成 30）年 3 月の聖心女子専門学校保育科の授業停止を受け、「保育士資格取得支援制度」を補完する支援として「保育士試験対策講座」を実施した。

### （3）国際交流活動の推進

学生の英語運用能力向上の支援として、IELTS 対策講座、TOEFL-ITP テストを実施した。また、学生主導型の国際交流を強化し、学生の国際性や主体性を育むことで、留学希望者増加に繋げるため、登録制学生ボランティア制度を充実させ、学生主導型の企画・運営による国際交流行事の充実を図る等、学生の国際的マインドを培うことに注力した。

海外大学への学生派遣については、既存の留学協定校への派遣を積極的に支援するとともに、学生の多様な希望に応えて協定校以外の認定留学にも可能な限りの支援を行うことで、留学機会の拡大を図った。また、国際化委員会を中心に運営している聖心女子大学振興基金留学支援奨学金制度について留学が確実に決定している学生に奨学金が支給されるよう運用を改定し、留学奨励の効果を現出させた。

外国人留学生については、協定校からの留学生受入れ増加のため、引き続きプログラム等の充実も検討中である。

留学に関して、既存留学協定内容の見直しや新規協定の締結により学生交流を安定的に運営するとともに、学内の危機管理体制の整備・徹底を図り、海外の治安情勢等に注意を払って学生の安全確保に重点をおいた対応を心掛けている。

また、新たに、インド Sophia College for Women, Mumbai、フィリピン San Beda University、インドネシア Universitas Islam Indonesia と覚書を交わし、2018（平成 30）年度より大学間の交流がスタートした。

### （4）マグダレナ・ソフィアセンターを通じた支援活動

宗教活動支援においては、学生ミサ・祝日ミサに加え、1 年間の振り返りと新たな年にむけた心の準備のために「1 年生のためのアドベントの集い」を実施した。また、夕方に祈りの時間を提供する「心の深呼吸 450」を新たに開始した。

8 月には「カトリック教育と平和への構想」をテーマに ASEACCU（東南アジア・東アジア カトリック大学連盟）が広島で開催され、国際学生会議に学生 5 名、国際会議に教員 2 名、職員 3 名を派遣した。

ボランティア活動支援としては、地域との連携を深め、学生とともに渋谷区主催のイベントや広尾地区でのサロン活動等の企画・運営に携わった。また、オリンピック・パラリンピックに向けて大会ボランティアの説明会やジェネラル・レクチャーでのパラメダリストの講演を主催した。更に、福島県南相馬市での被災地支援活動を開始し、40 名の学生が参加した。引き続き TABLE FOR TWO（低開発国的小学校への食事支援）等、各種センター企画も実施している。

## (5) 健康支援の充実

健康診断について、2017（平成29）年度より内科検診の対象学年を従来の1年次生と4年次生のみから全学年に拡充しており、異常の早期発見につなげるとともに、自動発行機による健康診断証明書の発行が全学年で可能となった。これにより、低学年化しているインターンシップやアルバイト等、学生のニーズに応えられるようになった。同時に、胸部X線検査のデジタル化により被爆量の減量化だけでなく、鮮明な画像解析による正確な診断ができるようになった。

また、保健センター、学生相談室、学生生活課、学寮課、健康サービス委員会、学生支援ネットワークの会などの間での情報共有を密にし、連携をより一層深め、大学全体として学生の心身の健康の保持・増進の支援に努めた。

## 3. 研究活動と成果公表

### (1) 聖心女子大学キリスト教文化研究所

キリスト教文化研究所では、当初計画の実施に努め、主に以下の活動を行った。

- ①一般社会人、学生等を対象とした教養ゼミナール13講座を開設した。うち一般講座12講座では昨年度(246名)を大幅に上回る420名の受講者があった。オムニバス講座「紐帯としての芸術ー共に生きることの可能性」は回ごとの受講も可としたが、のべ86名(各回平均約12.7人)の受講者があった。
- ②公開講演会は、東京工業大学教授弓山達也師を講師に、「被災地復興と新しい生き方」と題して6月16日に行われ、42名の受講者があった。
- ③紀要『宗教と文化』第35号を発行した。論文4本のうち、2本は本学大学院博士課程修了者を対象とする投稿制度に基づくものである。ほかに、公開講演会の講演内容、聖堂研究の成果等を掲載した。
- ④研究調査活動としては、本学聖堂献堂60周年(2019年)にあたり、聖堂の建築史的・美術史的・歴史的研究を実施した。未発見の資料を含む歴史資料を発掘し、聖像や使用されている大理石等に関する調査を行った。岩下壮一と日本思想史に関する研究プロジェクトの計画を策定した。また、リベラルアーツ教育研究チームによる総合現代教養演習を実施した。
- ⑤研究員制度(本学博士課程修了者を対象)には、新たに1名の応募があり、継続2名と合わせて、3名が研究員として在籍している。

### (2) 聖心女子大学グローバル共生研究所

2017（平成29）年10月「世界の一員としての連帯感と使命感をもって、より良い社会を築くことに貢献する賢明な女性の育成」の拠点として新校舎4号館にグローバル共生研究所を開所した。グローバル共生研究所では社会に開かれた拠点として2018（平成30）年度は以下の通り事業を推進した。

- ①展示・ワークショップスペースBE\*hiveでは、2017（平成29）年10月より「難民・避難民」を大テーマとして展示を開始した。サブテーマとして2018（平成30）年度前期は「中東の難民・避難民」、後期には「アジア・アフリカの難民・避難民」展を開催した。「アジア・アフリカの難民・避難民」展については、国立民族学博物館の公募型メディア展示に応募、採択され、「武器をアートに」展（特別協力：国立民族学博物館、特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク等）も同時開催し、新聞、テレビなど多くのメディアに取り上げられた。

また、2019（平成31）年4月からはBE\*hiveの展示テーマを「気候変動」と変更し、新たな展示を開始する予定で準備を進めている。

- ②総合現代教養科目にグローバル共生基礎Ⅰ～Ⅱ、日本赤十字社、JA共済など2つの寄附講座を含むグローバル共生研究Ⅰ～Ⅷを開講した。
- ③学生、一般社会人を対象にグローバル共生セミナー（連続講座）として、「体験型ESD連続ワークシヨップ」、「手話入門講座」、「音楽と共生」などを開講した。また、在日外国人を対象にした「にほんご講座」は2017（平成29）年度後期、2018（平成30）年度前期、後期と3期目を迎えた。
- ④ロヒンギヤ難民に関する研究プロジェクトを2017（平成29）年度に発足。公開の報告会、シンポジウムを2017（平成29）年度に3回、2018（平成30）年度に2回開催した。
- ⑤研究所の設立趣旨を具現化するために研究所主催・共催計15回、協力・後援計28回実施（2019（平成31）年1月末現在）、その他団体使用により延べ1万人を4号館/聖心グローバルプラザに動員した。

#### （3）大学における教育研究活動等の状況についての公表

大学基準協会による第3期認証評価「点検・評価項目」において「大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか」が新たに要件として追加された。これを受けて、学部ならびに大学院の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッショング・ポリシー）の3つのポリシーとの整合性を図りつつ、体系的で組織的な大学教育の実現を目指して各学科・専攻の個性や特色を明確に示す「人物の育成及び教育研究上の目的」について、2017（平成29）年度の学部の公表に続いて、大学院も2018（平成30）年度に公表した。今後、有効に活用することにより本学の教育研究活動の学内外への周知を積極的に進める。

本学は、日本私立学校振興・共済事業団のウェブサイト「大学ポートレート（私学版）」に参加し、本学の特色や教育研究の取り組み、本学の魅力や強みを、進学希望者や保護者、進路指導者などに広く情報発信している。教育機関としての説明責任と教育の質保証の向上のために、2018（平成30）年度も情報の内容を精査して公開の充実に努めた。

#### （4）2018（平成30）年度教員教育研究業績書のとりまとめ及び各種研究成果の発表

本学教員の教育研究業績（著書・論文・研究発表等）一覧表を大学ホームページにて公表するほか、以下の論文集を刊行した。

- ①『聖心女子大学論叢』No.131、132刊行
- ②『聖心女子大学大学院論集』No.54、55刊行
- ③聖心女子大学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』No.35刊行

また、2017（平成29）年度に新たに開設したグローバル共生研究所の活動成果についてグローバル共生研究所ホームページにて公表した。

#### （5）科学研究費助成事業（科研費）他、競争的研究資金の申請支援

科学研究費助成事業（科研費）を始めとする競争的研究資金について、2018（平成30）年度新規採択は7件となり、また、2019（令和元）年度の新規採択に向けて、申請準備に係る内容も含めたきめ細か

な情報を教員に提供するなど積極的な支援を行った。なお、研究倫理教育の一環として、国立研究開発法人科学技術振興機構から講師を招き、研究倫理研修会を開催した。

#### (6) オープンアクセス推進への取り組み

①『聖心女子大学論叢』を中心に機関リポジトリへのコンテンツの増加と充実を継続して行った。『聖心女子大学大学院論集』掲載論文の内、全文 17 件、要旨 7 件を本学リポジトリに登録した。2017（平成 29）年度、本学より博士学位を授与された博士学位論文の内、本学大学院文学研究科社会文化化学専攻の大学院学生の当該論文全文 1 件と同人文学専攻の大学院学生の当該論文の内容の要約 3 件を本学リポジトリに蓄積しインターネット公開を行った。

本学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』掲載論文について、遡って第 31 号（2015（平成 27）年 3 月 1 日刊行）掲載の研究論文 1 件と学内共同研究紹介 1 件、第 32 号（2016（平成 28）年 3 月 1 日刊行）掲載の研究論文 2 件と公開講演会発表論文 1 件のリポジトリへの全文登録および最新第 34 号（2018（平成 30）年 3 月 1 日刊行）掲載の研究論文 3 件と公開講演会発表論文 1 件のリポジトリへの全文登録を行った。

②「オープンアクセス方針」策定の準備を開始した。具体的には、他大学の先行事例を調査中であり、本学に相応しい方針策定を進めている。

③本学所蔵の古典籍等諸史料のデジタル・コンテンツ増加への取り組みとして、本学特殊文庫の一つである武島文庫資料の中から和装本 2 冊、一般和装本 1 冊を電子化およびインターネット公開し、学内外に向けての学術情報提供を進めた。

### 4. 施設・設備及び環境に関する計画

中長期的視点によるキャンパス整備計画案を受けて策定された「聖心女子大学キャンパス整備計画骨子 2016（移行計画）」フェイズ 1 の事業として、学寮建替工事を継続した結果、2018（平成 30）年 12 月の中央棟竣工により、さくら棟、もみじ棟と併せた新学寮棟の整備が完了した。

また、構内のバリアフリー対策の一環として、通行量が多く、高低差のある南門にエレベータを設置するアクセス改善工事に着手した。

改修・補修関係については、前述のキャンパス整備関連工事を当初計画どおりに進めたほか、構内のセキュリティ強化策としての監視カメラの設置や、施設・設備の老朽化対応などを主に実施した。

### 5. 財務計画

キャンパス整備のための資金需要に対応するとともに、2 号基本金の積立てを継続実施していくため、以下の対応に注力した。

#### (1) 財務体質健全化のための収入増加、支出削減策の実施

2018（平成 30）年度より新学寮の供用開始に伴う収容定員増及び寮費水準見直しを実施した。2018

(平成 30)年度は入寮者の学年構成の調整のため空室を残しているが、順次稼働率を高めていく。また、2017（平成 29）年度からの学納金改定は、同年度の新入生の 2 年次進級により一部增收効果が実現した。以降、学年進行により順次增收効果が実現していく。そのほか、各種手当への見直しを含む経費削減策等を計画的に実施し、財務体質の改善に注力する。

#### （2）聖心女子大学 グローバル教育環境整備募金の目標達成の向けた尽力

4 号館のグローバル拠点としての整備、マリアンホールの大規模耐震改修及び国際性を重視した学生寮の建替え等キャンパス整備のために 2017（平成 29）年 1 月より募金事業を展開している。目標額（10 億円）の達成に向けより幅広い支援を募るため当初の募集期間 3 年を 5 年（2021（令和 3）年 12 月まで）に延長した。

#### （3）2 号基本金組入の継続を含む中長期的な観点に立った効果的な財務運営

2015（平成 27）年度に開始した 2 号基本金の積立てを計画どおり継続している。增收対策等の効果を検証して早期に収支の安定を図り、今後のキャンパス整備を見据えた中長期的な財務運営を図っていく。

### 6. 経営及び管理運営その他

#### （1）情報化の推進

2015（平成 27）年度に情報システム課と情報化推進プロジェクトチームを統合し、情報企画推進課として財務課との連携により更なる本学の情報化を企画推進している。2017（平成 29）年度から 2 年間の時限措置として情報化推進会議を経営会議の下に設置し、経営会議と一体になって機動性のある対応を行ってきた。2018（平成 30）年度も引き続き専門的・技術的視点を踏まえ、情報化を推進するための各種調査検討を行い、実施・検証を行った。特に BCP 対策として Campus Square を含む学内サーバーの一部を安全性を高めた新サーバ室へ移設したほか、心理学科 PC 室の PCを入れ替えて環境を刷新した。また、学生のオウンデバイスの利用促進に向け、学生への PC 貸出の試行を行ったことに併せて、2019（令和元）年度新入生向けキャンパスモデル PC の限定販売の案内を開始した。なお、情報化推進会議は 2019（令和元）年度から 2 年間延長されることが決議された。

#### （2）学寮の管理運営等の改善

新学寮中央棟も完成し、学生の活動の場も充実してきた。工事期間を含め、全般的な保全を心がけ、住み良い生活環境作りに専念した。夜間の管理業務を担当する業者とは、綿密な情報交換を中心に連携を続け、教育寮としての体制維持に協力してきた。

8 つの個室が 1 ユニットを構成しており、各ユニットでは、学年の異なるメンバーによって意見の交換や役割分担等が行われ、それらの活動を通して、自治的な意識も芽生えてきた。

日常的な留学生との交流は、ユニットを越えた広がりも見られ、相互の国際理解に繋がっている。

広尾町会主催の防災訓練に参加する等、地域との連携も行った。また、大学諸組織をはじめ、聖心会の協力により、全寮集会での講師を招く等、協力体制を進めてきた。

### (3) 事務組織の見直し

2018（平成 30）年 7 月 1 日に事務組織および事務分掌規程の一部改正を行った。チェック機能の強化のために新たに監査室を設置するとともに、広報・社会連携部として大学広報と入試広報を一本化した広報課とボランティア活動や社会連携を担当する社会連携課を置き、また、企画部に大学改革推進課を置いた。さらには、7つあった部を 6 部に減らし、組織のスリム化を図った。

### (4) 自己点検・評価等

2016（平成 28）年度受審の大学基準協会による大学評価（認証評価）結果について、2018（平成 30）年度も引き続き、本学が自ら定める目標に照らして、その教育、研究などの諸活動について自己点検・評価し、改善・改革を行った。

第 3 期認証評価においても重要な観点となる内部質保証システムについて、これまでの取り組みにより築き上げた自己点検・評価を通して導き出した客觀性・妥当性のある評価結果を改善・改革につなげる体制について、関連図および説明を取りまとめ、2019（令和元）年度以降の自己点検・評価活動の継続の指針とした。

## 7. その他特記すべき事項

### (1) 建学の精神の浸透

建学の精神に基づいてカトリック精神と本学のミッションへの理解を深め、勉学や実践をとおして社会的意識と実践力をもった学生の育成を推進するために、2014（平成 26）年に立ち上げたミッション推進会議では、学生が建学の精神をより深く理解して行動を起こすための支援体制を整えるべく、検討を重ね、具体的な取り組みを進めている。

2018（平成 30）年度の建学の精神を深く理解し行動した団体と学生に対する顕彰では、運動系の課外活動団体と 1 学生が学内の推薦で選ばれ、受賞が決定した。また、本学の教育活動が建学の精神に基づく人間の育成に繋がることを検証するため、入学時と卒業時に実施している「社会意識に関するアンケート」から得られた結果に基づき、「授業」を通して社会的意識と実践力をもつ学生を育成することについて、検討が始まった。

### (2) 広報活動

#### ①重要文化財の指定について

2017（平成 29）年度に国の重要文化財に指定された旧久邇宮邸（本館小食堂、御常御殿「パレス」）、附指定となった本館玄関（車寄部分「クニハウス」）について、従前の通り大学の教育・研究活動の場として有効に活用するとともに、将来に残すべき貴重な建築物としてオープンキャンパスなどを通じて、公開を実施した。

#### ②大学広報活動について

2018（平成 30）年 7 月の事務組織の改編により、従来企画部所管の一般広報と学生募集広報（旧入学広報課）を統合し新組織の広報課が所管することになった。

対外広報の主たるツールとして大学プレスセンターを利用しているが、2018（平成 30）年度の記事投

稿数は 2019（平成 31）年 2 月現在 17 件と前年同期比 10 件の増加となった。反響の最も大きかった記事は「聖心女子大学新学長決定」、次いで「都内の女子大学図書館合同企画『東京の女子大学学生が選んだおすすめ本』フェア」、「東日本大震災により卒業式が中止となった卒業生のための『卒業の集い』を開催」、「国立民族学博物館などの特別協力による『アジア・アフリカの難民・避難民展』を開催」（於 4 号館/聖心グローバルプラザ）等である。本学ならではの催事情報の発信に努め、閲覧件数も伸長している。

グローバル共生研究所を中心とした 4 号館/聖心グローバルプラザでの主催、外部団体との共催事業が活発に発信されたこともあり、各種メディアでの露出が増加した。

また、広報委員会を中心に、公式広報誌『聖心キャンパス』を刷新。誌名ロゴデザイン及び表紙写真レイアウト等を改善し、より効果的に視覚に訴える誌面に一新した。

なお、懸案であった公式 WEB サイトリニューアルについては、広報委員会委員を中心とする WEB サイトワーキンググループを発足させ、WEB サイトリニューアルの業者選定をはじめとして本学学生、教職員へのプランディングアンケートを行うなど、次年度後期の新サイト立上げをめざして改定作業に着手した。

### ③大学史資料の収集、整理、保存、活用

2018（平成 30）年度も資料の収集・整理・保存に取り組むとともに、自校史教育の一環として新入生対象の展示活動を行い、懇談会及び夏のオープンキャンパスでは「聖心女子大学の歴史」展示を行った。今年度は特に、本学の根幹を示す貴重な資料を、何点か発見、確認した。

11 月には新制大学創立 70 周年を記念して、学生の活動に焦点をあてた企画展示「聖心女子大学が歩んだ 70 年 - 学生たちの笑顔とともに」を開催した。幅広い年代層の卒業生からの協力を得て原物資料の展示を行い、また 70 年の歩みを伝える写真パネルを作製したほか、開催記念の小冊子「聖心女子大学のあゆみ／キャンパスの変遷」を作成し発行した。

9 月の同窓会ホームカミングデイ（宮代祭）では、創立 70 周年記念の小規模展示「聖心生の一日」を行い、また、渡米 200 周年を迎えた聖フィリピン・デュシェーンのあゆみを伝える資料展示「聖フィリピン・デュシェーン渡米 200 周年を迎えてーささやかな展示の試み」も行った。

## （3）災害復興支援と防災対策

2011（平成 23）年度から東日本大震災の復興支援活動を継続して行ってきたが、2016（平成 28）年度に、広く災害復興支援を行う組織として「災害復興支援会議」と名称を改め、2018（平成 30）年度にもオール聖心の協力のもと、チャリティデーを全学的な協力体制で開催した。

また、マグダレナ・ソフィアセンターを中心に福島の原発事故の被災者への長期的な復興支援活動にも積極的に取り組んだ。

新入生や学寮生を対象とする避難・防災訓練や教職員向けの総合防災訓練に際しては、特にキャンパス整備によって改修・建替が完了したマリアンホールや新学寮に関して、運用の見直しを行ったほか、新たに国の重要文化財に指定された旧久邇宮邸御常御殿（パレス）について、防火体制の改善を図った。

また、学生や教職員による普通救命講習、防災ボランティア講習等の受講を促進して、防災意識の一層の向上に取り組むとともに、大規模災害を想定した備蓄目標に照らし、非常食・飲料水、その他備品等の計画的な更新・補充を行った。

## 8. 教学に関するデータ

### (1) 入学試験の状況（2019入試年度入学試験）

#### ■ 学部

	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
合 計	490	2,112	2,010	876	574

#### 編入(2年次)

	編入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
合 計	30	44	44	26	20

#### 再入学

	再入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
1 年 次	—	1	1	1	1
2 年 次	—	0	0	0	0
3 年 次	—	0	0	0	0
4 年 次	—	0	0	0	0

#### ■ 大学院

		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
文学 研究科	英語英文学専攻	10	2	2	1	1
	日本語日本文学専攻	5	1	1	1	1
	史学専攻	5	2	2	1	1
	哲学専攻	6	3	3	3	3
	社会文化学専攻	6	3	2	2	2
	人間科学専攻	12	18	17	11	11
	小 計	44	29	27	19	19
博士 後期 課程	人文学専攻	4	2	2	2	2
	社会文化学専攻	2	0	0	0	0
	人間科学専攻	2	4	4	4	4
	小 計	8	6	6	6	6
合 計		52	35	33	25	25

(2) 卒業・修了者数（2018（平成30）年度）

■ 学部

	学 科	卒業者数
文 学 部	英語英文学科	93
	英語英文学科 英語英文学専攻	0
	日本語日本文学科	57
	日本語日本文学科 日本語日本文学専攻	2
	史学科	44
	人間関係学科	72
	国際交流学科	73
	歴史社会学科（史学専攻）	1
	（人間関係専攻）	0
	（国際交流専攻）	1
	哲学科	49
	哲学科 哲学専攻	1
	教育学科 教育学専攻	30
	教育学科 初等教育学専攻	35
	心理学科	63
	教育学科 心理学専攻	0
合 計		521

■ 大学院

	専 攻	修了者数
文 学 研 究 科	英語英文学専攻	0
	日本語日本文学専攻	1
	史学専攻	3
	社会文化学専攻	1
	哲学専攻	2
	人間科学専攻	11
	計	18
博 士 後 期 課 程	人文学専攻	2
	社会文化学専攻	0
	人間科学専攻	1
	計	3
合計		21

(3) 就職・進学状況（2018（平成30）年度）

	学部人数	大学院人数
就 職	451	7
進 学	39	4
その他	31	10
合計	521	21

(4) 留学状況（2018（平成30）年度）

交換・推薦留学（派遣）		
韓国	韓国カトリック大学	1
台湾	ソウル女子大学	0
アメリカ	輔仁大学	0
イギリス	サンタクララ大学	0
	ローハンプトン大学	1
フランス	リーズ・トリニティ大学	0
ドイツ	リヨン・カトリック大学	1
カナダ	ボン大学	3
	マギル大学	3
	(小計)	9
交換留学（受入）		
台湾	輔仁大学	2
フランス	国立東洋言語文化大学(INALCO)	1
韓国	韓国カトリック大学	2
	(小計)	5
認定留学（派遣）		
アメリカ	ジョージタウン大学	1
	オレゴン大学	1
イギリス	サンフランシスコ大学	1
	ローハンプトン大学	1
	(小計)	4
海外語学研修（派遣）		
アメリカ	カリフォルニア大学デイビス校	10
イギリス	サセックス大学	5
	ロンドン芸術大学	4
カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	12
	マギル大学	10
韓国	韓国カトリック大学	2
	ソウル女子大学	3
台湾	輔仁大学	1
フランス	パリ・カトリック大学	5
	リヨン・カトリック大学	0
ドイツ	ボン大学	3
スペイン	サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学	0
	(小計)	55
短期留学（受入）		
		前期
台湾	輔仁大学	3
韓国	白石大学	0
イタリア	ヴェネツィア大学	7
フランス	国立東洋言語文化大学(INALCO)	0
インドネシア	ナショナル大学	1
チェコ	カレル大学	0
		16

## IV. 聖心女子大学の当該年度の財務概況(2019(平成31)年3月31日現在)

### 財務概要

- (1) 学寮の新築工事が計画通り進行し、2018(平成30)年3月より南棟(もみじ寮/160名収容)、6月から北棟(さくら寮/190名収容)の供用を開始した(収容定員100名増)。中央棟(食堂等)は2019年4月より供用を開始し、2019年度前期中に外構部を含めた学寮建設工事全体の完工を予定している。
- (2) 上記の工事完成によりキャンパス整備事業(第1フェイズ)は完了するが、収入面の増強策として2017(平成29)年1月に開始した「グローバル教育環境整備募金」の募集を、当初の3年計画から2021年までの5か年に延長して活動することとしている(期間5年、目標額10億円)。
- (3) 2017(平成29)年度からの学納金改定に続き、2018(平成30)年度から学寮費等の改定を行った。なお、入寮者数の増加は初年度約40名で、次年度以降学年構成を均しながら稼働率を高めていく計画である。
- (4) 当年度に着工した南門アクセス改善工事は、2019年度中の完成を予定している。
- (5) 以上の結果、事業活動収支では、学納金や学寮費関係の収入が増加したが、支出面でキャンパス整備計画の進捗に伴う工事関連の経費支出及び減価償却額が増加して基本金組入前の収支差額は244百万円の支出超過となった。また、基本金は747百万円の組み入れを行った。

### 【事業活動収支】

#### 《教育活動収支》

##### ＜教育活動収入＞

- ① 「**学生生徒等納付金**」は2,660百万円(前年比172百万円増)で、主な内訳は、入学金181百万円(前年比15百万円増)、授業料は1,585百万円(前年比82百万円増)であった。昨年度の学納金改定では、入学金を引き下げ授業料・施設費等を引き上げて全体で増額とする見直しを行った。
- ② 「**手数料**」は70百万円で、主な内訳は67百万円を占める入学検定料収入。今年度も昨年に続き一般入試3教科方式等で志願者数は前年比増加した。
- ③ 「**寄付金**」は60百万円で、内訳は、一般寄付金51百万円、特別寄付金8百万円、その他現物寄付金となっている。なお、施設設備に係るものは、《特別収入》に計上している。  
一般寄付金は、例年通り協力会(父母会)や宮代会(同窓会)からの寄付が主なものである。  
特別寄付金は、新入生対象に入学直後にお願いする教育研究施設設備充実に関する寄付金と、2年生以上のお子さんご父母対象にお願いする教育環境整備・充実のための寄付金が中心となっている。
- ④ 「**経常費等補助金**」は275百万円で、上記寄付金の場合と同様、施設設備に係るものは《特別収入》に計上している。
- ⑤ 「**付随事業収入**」は298百万円で、主なものは学寮収入で294百万円。主な内訳は、寮費収入235百万円(前年比95百万円)、入寮費34百万円(前年比6百万円)、その他である。
- ⑥ 「**雑収入**」は、専任教職員の退職金に対する退職金財団からの交付金130百万円が主なものである。

##### ＜教育活動支出＞

- ① 「**人件費**」は2,177百万円で、その内訳は教員(非常勤含む)1,234百万円、職員(非常勤含む)772百万円、退職給与引当金繰入額を含む退職金関係が171百万円。退職給与引当金繰入額は100%の基準で退職給与引当金に繰入れている。
- ② 「**教育研究経費**」は、1,325百万円で対前年比16百万円の減少となった。昨年度に大幅増加したキャンパス整備の施設設備にかかる経費支出(改修等工事に伴う廃棄物処理費用等や修繕費等)が若干落ちているものの、主に学寮工事竣工に伴い減価償却額は70百万円増加した。
- ③ 「**管理経費**」は282百万円で、警備他業務委託に係る支払報酬等が増加したものの、減価償却額の他、修繕費や工事廃棄物処理費用等が減少したことにより、全体では前年比5百万円の減少となった。

上記の結果、「**教育活動収入計**」3,514百万円と「**教育活動支出計**」3,784百万円との差額である「**教育活動収支差額**」はマイナス269百万円(前年比では280百万円のマイナス額の縮小)となった。

#### 《教育外活動収支》

##### ＜教育活動外収入＞

「**受取利息・配当金**」68百万円は、銀行預金の利息、公社債の利子、株式配当金収入。

##### ＜教育活動外支出＞

「**借入金等利息**」は不動産取得に伴う借入金(期末残高21億円)に係る支払利息。なお、2019(平成31)年3月に学寮建設資金に係る追加調達を行ったため、期末借入残高は31億円となっている。

## «経常収支差額»

経常的な活動である教育活動収支と教育活動外収支を合計した経常収支差額はマイナス211百万円(前年比275百万円のマイナス額の縮小)となった。

## «特別収支»

### <特別収入>

「**その他の特別収入**」は主に施設設備に係る寄付金等59百万円(前年比120百万円減少)及び施設設備補助金等の国庫補助金12百万円(前年比230百万円減少)である。

### <特別支出>

「**資産処分差額**」は、当年度中に旧学寮建物の一部を取り壊したことにより計上した除却損14百万円である。

以上の結果、2018(平成30)年度の「**基本金組入前当年度収支差額**」はマイナス244百万円となった。

また、当年度の「**基本金組入額合計**」は747百万円となっており、これを差し引いた「**当年度収支差額**」はマイナス991百万円、「**翌年度繰越収支差額**」はマイナス7,373百万円となっている。

## 【資金収支】(前項で説明済みの項目との重複は避ける)

### <収入の部>

- ① 「**前受金収入**」は、797百万円となり、大半が2019(平成31)年度新入生の学費や寮費の前受収入。
- ② 「**その他の収入**」1,184百万円のうち800百万円は減価償却引当特定預金を取り崩して、新学寮建築費用の一部に充当している(後述「資産運用支出」の当該特定預金の繰入を行っており、純額では500百万円の取崩し)。その他、前年度期末において計上した未収入金、退職給与引当特定預金からの繰り入れ収入や給与等から控除した所得税等預り金等が主なものである。
- ③ 「**資金収入調整勘定**」△979百万円は、前期末前受金に計上した新入生の学納金や寮費等836百万円が主なもので、他に退職者の財団交付金や補助金の一部で当年度末に未収入金となるものの調整勘定。

### <支出の部>

- ① 「**施設関係**」1,940百万円は、一部竣工した新学寮建物支出1,619百万円、新学寮等建築工事の未竣工部分の建設仮勘定214百万円が主なもの。
- ② 「**設備関係**」194百万円は、教育研究用機器備品155百万円、図書購入費25百万円等。
- ③ 「**資産運用支出**」1422百万円は、減価償却引当資産繰入300百万円及び第2号基本金引当特定資産繰入100百万円や退職給与引当特定預金に22百万円を積み立てたもの(退職給与引当金の期末要引当額に対する積立比率は100%)。
- ④ 「**その他の支出**」は、貸与奨学金9百万円や前期末の退職金財団掛け金等の未払金55百万円など。また、新学寮の工事等で廃棄物処理費用等に充当する予定の前払金168百万円もここに含まれる。
- ⑤ 「**資金支出調整勘定**」△651百万円は、新たに資産計上したリース取引のうち「長期未払金」17百万円や学寮工事関係を中心に翌年度以降において支払われる「期末未払金」530百万円等が主なもの。
- ⑥ 「**翌年度繰越支払資金**」は翌年度に繰越される現金預金の額で、285百万円となった。

## 【貸借対照表】

### <資産の部>

- ① 固定資産は、供用を開始した新学寮建物の一部が資産計上され、新学寮関係の前年度末建設仮勘定の大きな部分が振り替えられている。
- ② 流動資産は、現金預金を中心に前年比243百万円減少している。

### <負債の部>

- ① 固定負債は、長期借入金の増加があり、全体として増加した。
- ② 流動負債は、学寮工事関係の未払金を中心に増加した。なお、短期借入金は、長期借入金のうち1年以内の返済予定額を計上したものである。

### <純資産の部>

第1号基本金以下第4号基本金まで学校会計基準に基づく取扱いとなる。第1号基本金は建物、機器備品等、第2号基本金は組入計画に基づき積立してきたもので、2015(平成27)年度より毎年100百万円の組入れ(期間10年、目標額10億円)を行っている。第3号基本金は給費奨学金の原資となるもの。第4号基本金は経営上必要なものとして保有すべき資金の額である。

以上

## 聖心女子大学の収入支出・資産負債の状況(2018(平成30)年度)

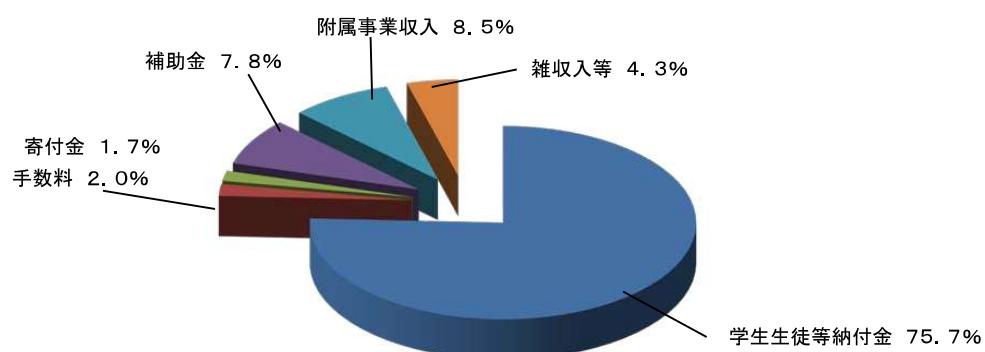
収入と支出の状況(2018(平成30)年度事業活動収支計算書)

単位:百万円

科 目		決算額	備考
教育活動収支	学生生徒等納付金	2,660	入学金、授業料、施設設備費など、水準の見直し改定等により増収
	手数料	70	入学検定料が主なもの。志願者の増加により増収
	寄付金	60	教育研究施設設備充実のための寄付金など(除く施設設備関係)
	補助金	275	経常費補助(除く施設整備関係)、地方公共団体からの補助金など
	付随事業収入	298	寮費収入が主なもので、僅かに減収
	雑収入等	151	その他の収入
教育活動収入 計		3,514	
教育活動支出	人件費	2,177	教職員の人件費、退職金など、前年対比で減少
	教育研究経費	1,325	教育研究のために支出する経費
	管理経費	282	総務、経理など内部管理に要する経費や学生募集に要する経費
	その他	0	その他の経費
	教育活動支出 計	3,784	
教育活動収支差額		-269	
教育活動外収支差額		58	受取・支払利息等
経常収支差額		-211	
特別収支差額		-33	資産売却(処分)差額、施設設備関係寄付金・補助金等
基本金組入前当年度収支差額		-244	
基本金組入額合計		-747	
当年度収支差額		-991	
前年度繰越収支差額		-6,382	
基本金取崩額		0	
翌年度繰越収支差額		-7,373	
事業活動収入		3,666	
事業活動支出		3,909	

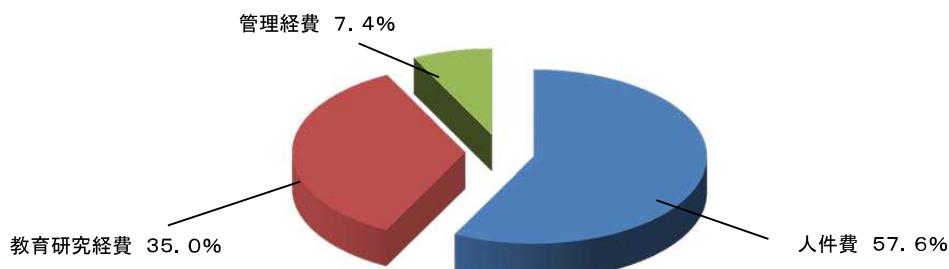
### 【教育活動収入】

教育活動収入の75.7%が、入学金や授業料などの学生(保証人)から納付された学生生徒等納付金。次いで、寮費収入が主となる附属事業収入(8.5%)、国や地方公共団体からの補助金(7.8%)等があり、これらで教育活動収入の9割以上を占める。



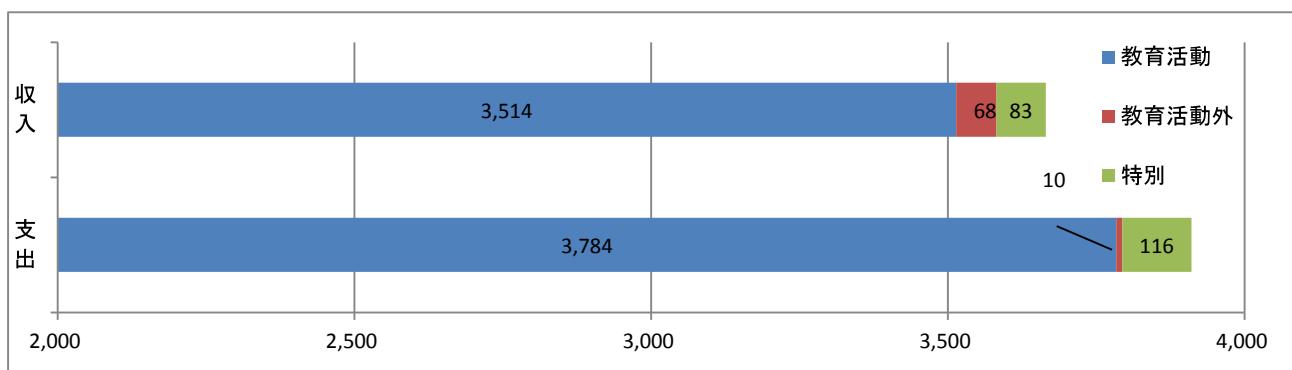
### 【教育活動支出】

教育活動支出の57.6%は、教員人件費、職員人件費、退職金など的人件費。次いで教育研究活動のための経費である教育研究経費で35.0%、管理経費が7.4%となっている。



### 【事業活動収支(内訳)】

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分され、それぞれの収入支出の状況は以下のとおり。



### 【収支差額】・・基本金組入前収支差額

基本金組入前当年度収支差額はマイナス244百万円の支出超過、累計となる翌年度繰越収支差額はマイナス7,373百万円となっている。

資産と負債の状況(2019年3月31日現在)

単位:百万円

科 目	決算額	備 考
固定資産	16,257	
	有形固定資産	15,413 土地、建物、備品、図書
	特定資産	707 第2号・第3号基本金引当資産
	その他固定資産	137 ソフトウェア、有価証券等
流 動 資 産	596	現預金、未収入金等
内部部門勘定	2,946	建物、備品等の減価償却や退職金に充てるため学校法人本部で運用する特定預金
<b>資産の部 合計</b>	<b>19,799</b>	
固 定 負 債	3,754	長期借入金、退職給与引当金、長期末払金等
	1,772	短期借入金、次年度入学生の授業料等前受金
<b>負債の部 合計</b>	<b>5,526</b>	
基本金	21,646	大学が教育研究活動のために必要な資産を継続的に保持するために、毎年組み入れられた金額
繰越収支差額	-7,373	翌年度繰越収支差額(過年度の累計)
<b>純資産の部 合計</b>	<b>14,273</b>	

【資産負債等】

純資産の部は基本金と繰越収支差額から構成され、純資産の部と負債の部の合計が、内部部門勘定を含めた資産の部の合計とバランスする。現状、純資産の繰越収支差額がマイナスとなっているため、この解消を図っていく必要がある。  
※内部部門勘定は学校法人本部に委託して運用している資金で、実質的に大学の資産。

【資産・負債及び純資産の状況】(2019年3月31日現在)

資産の部 19,799

負債の部 5,526

純資産の部 14,273

固定資産 16,257	流動資産 596	内部部門勘定 2,946	固定負債 3,754	流動負債 1,772	内訳 基本金 21,646 繰越収支差額 △7,373
-------------	----------	--------------	------------	------------	-----------------------------------

(単位:百万円)

1)財産目録

## 財産目録

2019(平成31)年3月31日現在

(単位:千円)

I . 資産総額	16,852,755
基本財産	15,412,989
運用財産	1,439,767
II . 負債総額	5,525,932
III . 差引純資産	11,326,823

区分	金額
土地	103,082m <sup>2</sup>
建物	51,572m <sup>2</sup>
構築物	234,214
教育研究用機器備品	323,867
管理用機器備品	12,747
図書	1,412,908
建設仮勘定	379,378
基本財産計	15,412,989
第2号基本金引当資産	400,000
第3号基本金引当資産	306,966
ソフトウェア	19,127
有価証券	56,413
長期貸付金	61,310
差入保証金	400
現金預金	285,043
未収入金	142,603
前払金	167,682
運用財産計	1,439,767
資産の部合計	16,852,755
長期借入金	2,700,000
退職給与引当金	987,322
長期未払金	66,582
固定負債計	3,753,904
短期借入金	400,000
未払金	529,959
前受金	796,716
預り金	45,351
流動負債計	1,772,027
負債の部合計	5,525,932
差引純資産(資産一負債)	11,326,823

2)貸借対照表

貸借対照表とは:

資産及び負債・純資産の総額を対照表示し、期末時点の財政状態を明らかにするものである。

貸 借 対 照 表

2019(平成31)年 3月31日

(単位千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,257,205	14,604,153	1,653,052
有形固定資産	15,412,987	13,854,871	1,558,116
土地	6,605,611	6,605,611	0
建物	6,444,258	3,672,804	2,771,454
構築物	234,214	150,670	83,544
教育研究用機器備品	323,867	242,067	81,800
管理用機器備品	12,747	7,931	4,816
図書	1,412,908	1,437,535	-24,627
建設仮勘定	379,378	1,738,170	-1,358,792
特定資産	706,966	606,966	100,000
第2号基本金引当資産	400,000	300,000	100,000
第3号基本金引当資産	306,966	306,966	0
その他の固定資産	137,252	142,316	-5,064
ソフトウェア	19,127	22,407	-3,280
有価証券	56,413	56,413	0
長期貸付金	61,310	63,115	-1,805
差入保証金	400	380	20
流動資産	595,549	839,163	-243,614
現金預金	285,043	468,272	-183,229
未収入金	142,603	266,406	-123,803
前払金	167,682	104,202	63,480
仮払金	220	281	-61
資産の部合計	16,852,755	15,443,317	1,409,438
負債の部			
科 目			
固定負債	3,753,904	3,194,947	558,957
長期借入金	2,700,000	2,100,000	600,000
退職給与引当金	987,322	998,540	-11,218
長期未払金	66,582	88,270	-21,688
長期預り金	0	8,136	-8,136
流動負債	1,772,027	1,216,609	555,418
短期借入金	400,000	300,000	100,000
未払金	529,959	55,202	474,757
前受金	796,716	836,250	-39,534
預り金	45,351	25,156	20,195
仮受金	0	0	0
負債の部合計	5,525,932	4,411,556	1,114,376
純資産の部			
科 目			
基本金	21,645,920	20,899,181	746,739
第1号基本金	20,713,954	20,067,215	646,739
第2号基本金	400,000	300,000	100,000
第3号基本金	306,966	306,966	0
第4号基本金	225,000	225,000	0
繰越支出差額	-7,372,656	-6,382,153	-990,503
翌年度繰越収支差額	-7,372,656	-6,382,153	-990,503
純資産の部合計	14,273,264	14,517,028	-243,764
内部部門勘定	-2,946,441	-3,485,268	538,827
本学間勘定・退職給与引当特定預金	-946,441	-977,131	30,690
本学間勘定・長期預り特定預金	0	-8,137	8,137
本学間勘定・減価償却引当特定預金	-2,000,000	-2,500,000	500,000
負債及び純資産の部合計	16,852,755	15,443,318	1,409,437

(注)純資産の部合計額は、内部部門勘定処理の都合により前頁の「財産目録」に記載の金額とは一致しておりません。

### 3)資金収支計算書

資金収支計算書とは:

「資金収支計算書についてはその目的が学校法人会計基準に次のように定められている。」

「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算をおこなうものとする。」

上記内容のとおり、当該会計年度内の諸活動に関するあらゆる収入、支出の内容を表したものである。

## 2018(平成30)年度決算概括表(資金収支計算書)

(単位千円)

収入の部				
科 目	予算額	決算額	差異	対前年比説明など
学生生徒納付金収入	2,567,940	2,660,106	-92,166	入学金、授業料など
手数料収入	60,000	70,164	-10,164	入学検定料、一般手数料収入など
寄付金収入	533,500	115,712	417,788	施設設備寄付金など
補助金収入	215,700	287,653	-71,953	国庫補助金など
(国庫補助金収入)	(215,000)	(287,041)	(-72,041)	国庫補助金(施設)収入を含む
(地方公共団体補助金収入、他)	(700)	(612)	(88)	
資産売却収入	0	0	0	公社債等売却収入(売却差額を含む)
付随事業・収益事業収入	385,000	298,157	86,843	主に学生寮の寮費収入
受取利息・配当金収入	63,000	67,817	-4,817	公社債配当金、預金利息収入
雑収入	123,300	150,546	-27,246	私立大学退職金財団からの交付金収入など
借入金等収入	1,000,000	1,000,000	0	短期から長期借入金へ借換え
前受金収入	849,000	796,716	8,091	2019年度新入生の入学金、授業料など
その他の収入	850,688	1,183,679	-332,991	貸与奨学金の回収、預り金受け入れなど
資金収入調整勘定	-949,250	-978,853	29,603	前期末の前受金などを調整する勘定
前年度繰越支払資金	468,272	468,272	0	
収入の部合計	6,167,151	6,119,973	47,178	
支出の部				
科 目	予算額	決算額	差異	対前年比説明など
人件費支出	2,204,000	2,188,387	15,613	専任教職員、非常勤教職員の人件費など
教育研究経費支出	705,200	779,066	-73,866	教育研究活動に係る経費
管理経費支出	191,100	246,061	-54,961	教育研究経費以外の経費支出
借入金等利息支出	13,800	9,600	4,200	借入金の支払利息
借入金等返済支出	300,000	300,000	0	長期借入金へ借換え、返済開始
施設関係支出	1,670,000	1,940,364	-270,364	建物、構築物などへの支出
設備関係支出	219,000	194,148	24,852	機器備品、図書購入などへの支出
資産運用支出	122,000	421,868	-299,868	公社債等の購入や減価償却引当特定預金等への繰り入れ支出
その他の支出	224,659	406,464	-181,805	貸与奨学金支出など
資金支出調整勘定	-158,702	-651,031	492,329	前期末の前払金などを調整する勘定
翌年度繰越支払資金支出	606,094	285,043	321,051	
支出の部合計	6,167,151	6,119,973	47,178	

#### 4)活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書とは:

活動区分資金収支計算書は平成27年度より従来の資金収支計算書に追加して制定された計算書で、その記載方法等は学校法人会計基準に次のように定められている。

「活動区分資金収支計算書には、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算の額を次に掲げる活動(①教育活動②施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動③資金調達その他前2号に掲げる活動以外の活動)ごとに区分して記載するものとする。」

上記内容のとおり、資金収支計算書の資金の動きを3つの活動に分類し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。このことにより、どの活動から資金を獲得し、どの活動に資金を使用しているかという学校の「資金体質」がわかる。

2018(平成30)年度決算概括表(活動区分資金収支計算書)

科 目		金額	備考
教育活動資金収支	学生生徒納付金収入	2,660,106	施設設備に係るものは「施設整備等活動収入」に分別 施設設備に係るものは「施設整備等活動収入」に分別
	手数料収入	70,164	
	寄付金収入	58,492	
	経常費補助金収入 (国庫補助金収入)	275,496 (274,884)	
	(地方公共団体補助金収入)	(612)	
	付随事業収入	298,157	
	雑収入	150,546	
	教育活動資金収入計	3,512,963	
	人件費支出	2,188,387	
	教育研究経費支出	779,066	
施設整備等活動資金収支	管理経費支出	246,061	退職給与引当金繰入額が含まれる点が資金収支計算書と異なる 施設設備に係る寄付金 施設設備に係る国庫補助金 減価償却引当特定資産取崩し 第2号基本金組入れ(@100百万円/年)、減価償却引当特定資産繰入
	教育活動支出計	3,213,515	
	調整勘定等	-111,187	
	教育活動資金収支差額	188,260	
	施設設備寄付金収入	57,220	
	施設設備補助金収入	12,157	
その他の活動資金収支	特定資産取崩収入	800,000	公社債等償還、売却収入(売買益を含む) 公社債配当金、預金利息収入
	施設整備等活動資金収入計	869,377	
	施設関係支出	1,940,364	
	設備関係支出	194,148	
	特定資産繰入支出	400,000	
	施設整備等活動資金支出計	2,534,512	
調整勘定等		585,045	
施設整備等活動資金収支差額		-1,080,089	
小計		-891,828	
その他の活動資金収支	借入金等収入	1,000,000	短期から長期借入金へ借換え、返済開始
	有価証券売却収入	0	
	その他収入	117,272	
	小計	1,117,272	
	受取利息・配当金収入	67,817	
	その他活動資金収入計	1,185,089	
	借入金等返済支出	300,000	
	借入金等利息支出	9,600	
	その他支出	166,890	
	その他活動資金支出計	476,490	
調整勘定等		0	
その他の活動資金収支差額		708,599	
支払資金増減額		-183,229	
前年度繰越支払資金		468,272	
翌年度繰越支払資金		285,044	

## 5)事業活動収支計算書

事業活動収支計算書とは:

事業活動収支計算は平成27年度に従来の消費収支計算書から変更して制定された計算書で、その目的が学校法人会計基準に次のように定められている。

「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支の均衡の状態を明らかにするため事業活動収支計算をおこなうものとする。」

上記内容のとおり、当該会計年度内の収支バランスを明らかにするもので、この収支バランスが永続的な学校法人の運営の重要な条件となる。また、近年の臨時・事業外の収支の増加を踏まえて、経常的及び臨時の収支に区分して、それぞれの収支状況を把握できるようにしている。

2018(平成30年)度決算概括表(事業活動収支計算書)

(単位千円)

		科目	予算額	決算額	差異	備考
教育活動収入	事業活動収入	学生生徒納付金	2,567,940	2,660,106	-92,166	施設設備に係るものは「特別収入」(現物寄付が含まれる)
		手数料	60,000	70,164	-10,164	
		寄付金	93,500	59,869	33,631	
		経常費補助金	210,700	275,496	-64,796	
		(国庫補助金収入)	(210,000)	(274,884)	(-64,884)	
		(地方公共団体補助金収入、他)	(400)	(612)	(-212)	
		付随事業収入	385,000	298,157	86,843	
		雑収入等	123,300	150,546	-27,246	
		教育活動収入計	3,440,440	3,514,340	-73,900	
		科 目	予算額	決算額	差異	備考
教育活動支出	事業活動支出	人件費	2,293,000	2,177,169	115,831	退職給与引当金繰入額が含まれる点が資金収支計算書と異なる
		教育研究経費	1,279,200	1,324,871	-45,671	減価償却費が含まれる点が資金収支計算書と異なる
		管理経費	226,100	281,730	-55,630	減価償却費が含まれる点が資金収支計算書と異なる
		その他	1,000	0	1,000	微収不能引当金
		教育活動支出計	3,799,300	3,783,771	15,529	
		教育活動収支差額	-358,860	-269,430	-89,430	
教育活動外収支	事業活動収入	科 目	予算額	決算額	差異	備考
		受取利息・配当金	63,000	67,817	-4,817	公社債配当金、預金利息収入
	事業活動支出	教育活動外収入計	63,000	67,817	-4,817	
		科 目	予算額	決算額	差異	備考
		借入金等利息	13,800	9,600	4,200	
	教育活動外支出	教育活動外支出計	13,800	9,600	4,200	
		教育活動外収支差額	49,200	58,217	-9,017	
		経常収支差額	-309,660	-211,213	-98,447	
特別収支	事業活動収入	科 目	予算額	決算額	差異	備考
		資産売却差額	0	0	0	公社債等売却差額(売買益)
		その他の特別収入	446,000	83,360	362,640	施設設備に係る寄付金、国庫補助金
		特別収入計	446,000	83,360	362,640	
	事業活動支出	科 目	予算額	決算額	差異	備考
		資産処分差額	14,000	13,562	438	資産取壊し等(学寮建替えに伴う旧建物の取壊し)
		その他の特別支出	97,000	102,349	-5,349	
		特別支出計	111,000	115,911	-4,911	
		特別収支差額	335,000	-32,550	367,550	
		【予備費】	70,000	0	70,000	
	基本金組入前当年度収支差額		-44,660	-243,764	199,104	基本金の当年度組入額は支出(マイナス)で表示 基本金組入額(支出)勘案後の収入支出の差額
	基本金組入額合計		-737,000	-746,738	9,738	
	当年度収支差額		-781,660	-990,503	208,843	
	前年度繰越収支差額		-6,382,153	-6,382,153		
	基本金取崩額		0	0	0	
	翌年度繰越収支差額		-7,163,813	-7,372,656	208,843	

# 監査報告書

令和元年5月21日

学校法人 聖心女子学院

理 事 会 御 中

監事 小林一雅



監事 高井陸雄



私たち監事は、学校法人 聖心女子学院 の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の業務及び財産の状況を監査しました。私立学校法第37条第3項第3号の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

私たち監事は、理事会に出席して意見を述べ、評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事会から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、主に法人本部において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書につき検討しました。

## 2. 監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、財産目録、貸借対照表、収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 財産目録は、法令及び寄附行為に従い、記載されたすべての事項が事実に基づいており、財産の状態を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び収支計算書は、学校法人会計基準に準拠して経営状況及び財政状態を正しく示しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 所轄庁または理事会及び評議員会に報告すべき、学校法人の業務または財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上